

第1回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成20年3月27日(木)
午後3時15分～4時40分
天理市役所5階533会議室

【開会】午後3時15分	
司会(部長)	<p>それでは定刻でございますので、これから第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、年度末のご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、第1回目の会議でございますので、協議会の規約をご承認いただき、議長が就任するまでの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p>私、天理市総務部長の中谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本協議会は、昨年5月に公布され、同年10月に施行されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条に基づく法定協議会でございます。</p> <p>この協議会におきましては、今後の天理市の公共交通に関する方策を示す「地域公共交通総合連携計画」の策定に関することや、具体的な実施事業について、ご協議いただくこととしています。</p> <p>協議会の情報は法に基づく基本方針によりまして、出来る限り公表が求められていることから、会議は公開で行い、議事録等につきましても公表することを予めご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、本協議会を設置いたします天理市を代表いたしまして、南天理市長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今、司会の方から挨拶がありましたように、本日は天理市地域公共交通活性化協議会の初会の日でございます。委員の皆様方にはご参集いただき心からお礼を申し上げます。</p> <p>実は、この天理のまちで「いきいき百歳天理」という大きな目標を持って市政を運営させていただいているところでございます。若い人も年配の人も百歳に向かって元気で日々暮らしていこうという思いの中から、地域公共交通についてのご審議をいただき、何とか成案させたいと思っております。</p> <p>これにつきまして、3年ぐらい前でしたか、天理のまちでもご多分にもれず少子高齢化の波が押し寄せていました。ある会合で、比較的北部の年配の方から、「市長さん、市役所へバスで行こうと思ったら2回乗り換えしなければなりません」とお聞きし、また天理の南西部の辺鄙な所にお住まいの方から同様の声を聞いておりました。そういうことで、何とかこの状態を無くし</p>

	<p>ていきたい。それはつまり、「いきいき百歳天理」の思いに合致するところから、腹案を暖め、そして、昨年からの事務の調整に入ったところから、後程、皆様方からご意見を賜ることとなろうかと思えます。この趣旨から、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というありがたい心強い法律も制定されました。これに従って天理の地域公共交通のあり方について、一層の皆様方のお力添えをお願いできたらと考えております。</p> <p>そうということで、どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会（部長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日は第1回目の協議会でございますので、各委員の紹介をさせていただきます。欠席者を含めて名簿順に紹介いたします。</p> <p>【委員の紹介】</p> <p>次に、事務局の紹介をいたします。</p> <p>【事務局の紹介】</p> <p>それでは、引き続き会議を進行させていただきますが、まず、本日配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。</p> <p>次第</p> <p>資料1 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要</p> <p>資料2 天理市地域公共交通活性化協議会規約（案）</p> <p>資料3 天理市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）</p> <p>資料4 天理市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）</p> <p>資料5 天理市地域公共交通総合連携計画（案）</p> <p>資料6 平成20年度予算（案）</p> <p>資料7 年度スケジュール（案）</p> <p>また、資料番号は付していませんが、本日の座席表と出席者名簿及び異動報告書様式を配布させていただいています。</p> <p>資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、まず始めに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について、委員として加わっていただいております奈良運輸支局の葛城首席運輸企画専門官の方から、概略のご説明をいただきたいと存じます。</p> <p>葛城様よろしく願いします。</p>
葛城首席専門官	<p>【法律の概略説明】</p>
司会（部長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明で法律の趣旨等お分かりいただけたことと思えます。</p> <p>それでは一つ目の議題といたしまして、本協議会の運営に関する事項を記載しました規約につきまして、事務局から提案させていただき、委員の皆様のご承認を得て、協議会の正式設置としたいと考えております。</p> <p>なお、時間の都合もございますので、規約（案）を事前に送付して各委員に目を通していただいていることと思えますので、規約の概要を事務局から説明申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、天理市地域公共交通活性化協議会規約（案）について、ご説明</p>

	<p>させていただきます。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>【見出しを基に全条を説明】</p> <p>以上をもちまして、協議会規約の説明とさせていただきます。</p>
司会（部長）	<p>それでは、ただ今提案させていただきました規約に関して、ご質問等ございますでしょうか。挙手の上、ご発言をお願いします。</p> <p>ご発言が無いようでございますので、天理市地域公共交通活性化協議会規約につきまして、案のとおり制定させていただくことでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）</p> <p>ご異議が無いようでございますので、案のとおり本日制定、施行させていただきます。</p> <p>それでは、規約が制定されましたので、議事進行を務める議長につきましては、規約第9条第1項の規定により会長が議長の任にあたらせていただきます。</p> <p>それでは、市長は会長席へ移動の上、議事の進行をよろしくをお願いします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。各委員皆様方のご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>また、規約第7条第1項の規定によりまして、会長として副会長を指名する必要があります。私といたしましては、天理市副市長兼市長公室長であります福井委員を指名したいと思います。</p> <p>ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）</p> <p>それでは、福井委員は副会長席へ移動をお願いします。</p> <p>また、規約第8条第1項の規定によりまして、会長として監事を指名する必要があります。私といたしましては、奈良土木事務所長であります徳永委員さんと、天理警察署長であります萬谷委員さんのお二人を指名したいと思います。</p> <p>ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）</p> <p>それでは、徳永委員さんと萬谷委員さん監事ということでよろしく申し上げます。</p> <p>また、会長が定めることとなっております、財務に関する規程と事務局に関する規程につきましては、資料の配布と説明をもって報告とさせていただきます。それでは、今の2件につきまして事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、財務規程と事務局規程についてご説明させていただきます。な</p>

	<p>お、時間の都合上、概要の説明となってしまうことを予めご承知おきくださいますよう、お願いいたします。</p> <p>まずは、資料3をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>資料3ということで天理市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）と付いておりますが、規約が制定されたことから（案）の文字を削っていただけますでしょうか。</p> <p>それでは、早速中身のほうを説明させていただきます。</p> <p>【財務規程を説明】</p> <p>続きまして、資料4をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>これも規約が制定されたことから、（案）の文字が入っておりますが、（案）の文字を削っていただけますでしょうか。</p> <p>【事務局規程を説明】</p> <p>以上で、財務規程と事務局規程の説明とさせていただきます。</p>
議長（市長）	<p>それでは次に、天理市地域公共交通総合連携計画（案）について、を議題といたします。</p> <p>地域公共交通活性化・再生事業を実施するにあたっては、当協議会で総合連携計画の承認をいただく必要がございます。協議をしていただくたたき台として、総合連携計画の原案をまとめてございますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、天理市地域公共交通総合連携計画（案）について説明させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>なお、全体で46ページに及ぶものですので、時間の都合上、端折った説明となりますが、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>【総合連携計画（案）の説明】</p> <p>以上で、総合連携計画（案）の説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、天理市地域公共交通総合連携計画（案）に関しまして、説明をいただきました。</p> <p>この原案を基にして、次回の会議において、コミュニティバスの実証運行の実施方法等について、検討してまいりたいと思っています。各委員の皆様のご意見やパブリックコメントによる市民のご意見をお聞きしまして、この原案に修正等が必要であれば修正等を加えた形のものをもとめまして、出来れば次回の協議会において承認をいただければと考えております。どうぞご協力の程をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは次に、当協議会の平成20年度予算（案）について、を議題といたします。</p> <p>平成20年度の歳入歳出予算について、財務規程第2条第2項の規定によりまして、年度開始前に協議会に諮る必要がございますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、天理市地域公共交通活性化協議会平成20年度予算（案）につ</p>

	<p>いて説明させていただきます。資料6をご覧ください。</p> <p>【平成20年度予算を説明】</p> <p>以上で、平成20年度予算(案)につきまして説明を終わります。</p>
議長(市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、当協議会の平成20年度予算(案)に関しまして、説明をいただきましたが、ご質問等ございましたら、遠慮なく挙手の上ご発言をいただければと思います。</p>
中田委員	<p>議会の方で2年間、安全安心のまちづくり特別委員会の中で、コミュニティバスの問題のことで色々と論議がございました。</p> <p>まず、1点目、先程申されたルートによると、西長柄を巡回しているのですが、目的が天理市の高齢者いわゆる交通弱者を守るという観点であれば、最終的に天理市全体を対象とするのが本質であろう。その中で本年は、まず西長柄の先程のルート間にまとまったような次第でございます。と言いますのは、3年後試行期間が終わりましたら、天理市全体の交通弱者のためにできるのかどうかという問題も発生しています。</p> <p>3年間の国の補助金でございます。3年間が終わりましたら全額天理市が負担額を出さなければならないこととなります。はたしてそれがどうなるのかという問題。天理市は、行政改革のお金が不足しているので、はたして全額出すことが可能であるのかどうか。こういうことも検討していただきたいと思います。この2点について、議会の方で色々な問題がございましたので、できるだけ皆様のご協力を得て、3年後にどうするかということをご討議いただきたいと要望いたします。</p>
議長(市長)	<p>今、中田委員さんから、市議会での論議を踏まえた要望がございました。またこのことを念頭に置きながら、3年後の見直しに向けた心の準備をしていかなければならないと思います。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>他、いかがでございましょうか。</p>
槇山委員	<p>質問をしてよろしいでしょうか。</p> <p>地域総合連携計画の計画区域は天理市全域とするということの中で、来年度から重点的に取り組む事業としてはコミュニティバスの実証運行があるというご説明であったと思いますが、この事業以外に何か全域に渡る計画を今の段階でお考えになっていることがあるのであれば教えてほしいというのが1点と、もう1点は、アンケートの中に病院に行かれるのが多いというのがある中で、市立病院には寄っているのですが、もう一つの大きな病院、よろづ相談所病院には行かれないのは何か理由があるのですか。行った方が良いという思いをもっていますので、この2点についてお聞きします。</p>
事務局	<p>まず2点目にご質問がありました、よろづ相談所病院へのルートがなぜ入っていないのかという質問でございますが、既存の奈良交通バスさんがかなり充実した路線を天理駅から奈良方面に向けて運行されております。従いまし</p>

	<p>て、その重複する部分では認可が得られにくいということがあって、外さざるを得ないというところがございます。2点目については、そういう理由でございます。</p> <p>もう1点、他に計画がないのかとのご質問でございます。まずは、3年間でコミュニティバスの実証運行を何とか成功させる方向で見直しを図りながら実証したい。その中で、色々取り組みをした中で有効性が認められなかったという場合には、計画の中でも示しておりますデマンドバス・タクシー等の交通手段への移行も検討していかなければならないと考えておりますが、今の段階では直ぐに取り組み計画はございません。</p>
議長（市長）	<p>よろしいでしょうか。他、いかがでございましょうか。</p> <p>議長の席からこのようなことを申し上げるのがどうかと思いますが、個人的な思いでは、どんどん広げていきたい。そして広げていけばいくほど心配している大きな負担として残ってくる。そのことを踏まえながら、放って置けない部分を一樣実験的に着手していきたい。事務局の思いと全く同感でございます。一樣3年間で実証をして行きたいと考えています。</p> <p>他、いかがでございましょうか。</p>
石田委員	<p>3年計画でやっていただいて、利用者が思わしくないという事態も当然想定する必要があるのではないですか。中田委員が言われるように全域を対象としたことを討議する。1年間のどこかで検証するかですね。</p>
事務局	<p>その通りでございます。試行運行でございますが、その利用状況また有効性等を継続的に検証してまいります。その中で、成功させるため着手する事業でありますので、何とか多くの方が利用していただくために、利用しやすいような誘引するためのインセンティブの付与、いわゆる会員ポイントカードなどを導入して、多く利用していただいた方には一定の乗車券を還元するとか、既存の路線バスで使用しているICカードなど、その乗車券と両方とも使えるような取り組みを関係事業者さんと連携をして、色々対策を取って利用性を高めていく必要があると考えています。</p>
石田委員	<p>運賃収入は、事業者の利益になるのですか。</p>
事務局	<p>運賃収入については、事業経費から差し引いた額が経費になります。</p>
石田委員	<p>この負担金は、その辺も見込んだ743万円ですか。</p>
事務局	<p>初年度でございますので、調査結果である程度需用見込みが出されているが、全く走らせていない段階で収入見込みが3ヶ月の部分でたてられないということで、収入は見込んでおりません。</p>
岩橋委員	<p>重点的に取り組む事業を3年するわけですが、多くの住民のアンケートとか、運輸支局からの今回の法改正の趣旨をご説明していただいたように、かなり広いメニューで交通体系を考えましようとなっていて、そのことは事務局もご承知のことであり、前段で縷々タクシーを利用してくれと言うわけではないのですが、交通手段のメニューとして福祉有償運送もありますし、</p>

	<p>乗合タクシーもあります。色々な面でメニューが過去の法体系とは別に今の法体系では色々なことができるとなっているので、もう少し地域のニーズを反映するような具体化を考えていかれた方がよいのではないですか。時間的な問題もありますでしょうけれど、3年間やられる基本のメニューがあまりにも固まりすぎているのではないですか。これだけのメンバーが集まっておられるわけですから、もう少し幅広く考えてアイデアを出し合って、「こういう輸送形態ができないか」とか、後は、法的にホローできるのかどうかを検討していくということで良いのではないですか。3年間の計画にしては、従来のものを統帥するだけとなっているのではないですか。もう少し議論する余地を残す必要があるべきだと思います。</p>
事務局	<p>確かに委員さんがおっしゃった通りであるのですが、平成17年の秋当時から、コミュニティバスの導入に関して検討を重ねてきたところでございまして、まずは、ご提案させてもらっていますコミュニティバスを実証運行として、とりあえず進めさせていただきたいと思っています。</p>
議長（市長）	<p>私の思いですが、やはり、家で閉じこもりがちな人にとって何かの合いの手があれば、乗り継いで行き易い二次的な利用も湧いてくるのではなからうかという思いをもっています。その都度、事務局で実証を重ねていながら、どういう形態にしたらよいのかというところまで辿り着けたらと考えています。</p> <p>他、いかがでしょうか。一様ご意見等この分については伺ったように思いますので、事務局から説明しておりました平成20年度予算案につきましては、ご了解いただいたとさせてもらってよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の発言あり）</p> <p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは次に、当協議会の年度スケジュール（案）について、を議題いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、天理市地域公共交通活性化協議会年度スケジュール（案）について説明させていただきます。資料7をご覧ください。</p> <p>【年度スケジュールを説明】</p> <p>以上で、年度スケジュール（案）につきまして説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、当協議会の年度スケジュール（案）に関しまして、説明をいただきましたが、ご質問等ございましたら、遠慮なく挙手の上ご発言をいただければと思います。</p> <p>ご発言が無いようでございますので、天理市地域公共交通活性化協議会年度スケジュールにつきまして、案のとおり決定させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、一通りの議題を終了いたしますが、事務局から連絡事項等ありましたらよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、連絡事項を申し上げます。</p>

	<p>1点目でございますが、総合連携計画の原案に係る意見の収集についてでございます。先程説明申し上げました総合連携計画の原案を、一度各委員さんに持ち帰っていただき十分に目を通していただきまして、次回の協議会でご意見等を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、この原案をもちまして、広く市民に意見を求めるために天理市のホームページを通じてパブリックコメントの募集を直ぐにでも実施しますので、ご承知おきいただきたく思います。</p> <p>次に2点目でございますが、委員に異動があったときの連絡方法について、でございます。4月の人事異動の時期が近づいておりますが、委員に異動があれば、お手元に配布しております様式によりまして、変わられた委員の氏名等必要な事項を記入の上で、ファックスによりご連絡をお願いしたいと思います。</p> <p>次に3点目でございますが、会議の公表のことでございます。本日の会議の議事録を作成いたしまして、各委員さんに送付させていただきますが、その他に天理市のホームページ上で、資料とあわせて公表させていただきますので、ご了承いただきたく思います。</p> <p>次に4点目でございますが、次回の会議日程のことでございます。平成20年度第1回目の会議として、年度スケジュールで4月下旬に実施すると申しておりましたが、具体的な日時を連絡しておきます。4月23日(水)午後2時からこの会議室におきまして開催予定といたします。後日開催通知をさせていただきますが、委員の中で異動があった場合は、ボタンタッチなされる委員さんの方に、次回の会議日程等の引継ぎ方をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>(次回の会議日程について、委員から23日都合が悪いとの声) あらためて、日程を調整することとなる。</p>
議長(市長)	<p>それでは、以上をもちまして、第1回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>
【閉会】午後4時40分	